

地域まちづくり推進のあり方検討と評価書・見解書を踏まえた新たな施策について

「あり方検討」(H26)「評価書」(H27)においては、推進委員会等において多岐にわたる様々なご意見をいただきました。これらの意見を踏まえた新たな施策の推進に向けた検討を、関係区局と連携して進めています。

1 現在の主な取り組み

(1) 課題がある地域へのアプローチ

ア 概要

区の各部門（地域活動・市民活動、地域福祉、まちづくり）と連携をとりながら、課題の想定される地域※等へのアプローチ型の支援を実施することで、人口減少・少子高齢化地区が進行する郊外や都心周辺部の住宅地等において、まちづくりの手法を活用した地域活性化策を推進していきます。

イ 施策の進め方

現在は南区と瀬谷区の2区と協力し、区や中間支援組織（地域ケアプラザ、区社協）にヒアリングを行うことで、地区の実情や支援の方法の検討を行い、今後アプローチを行っていく地区の選定を行う予定です。

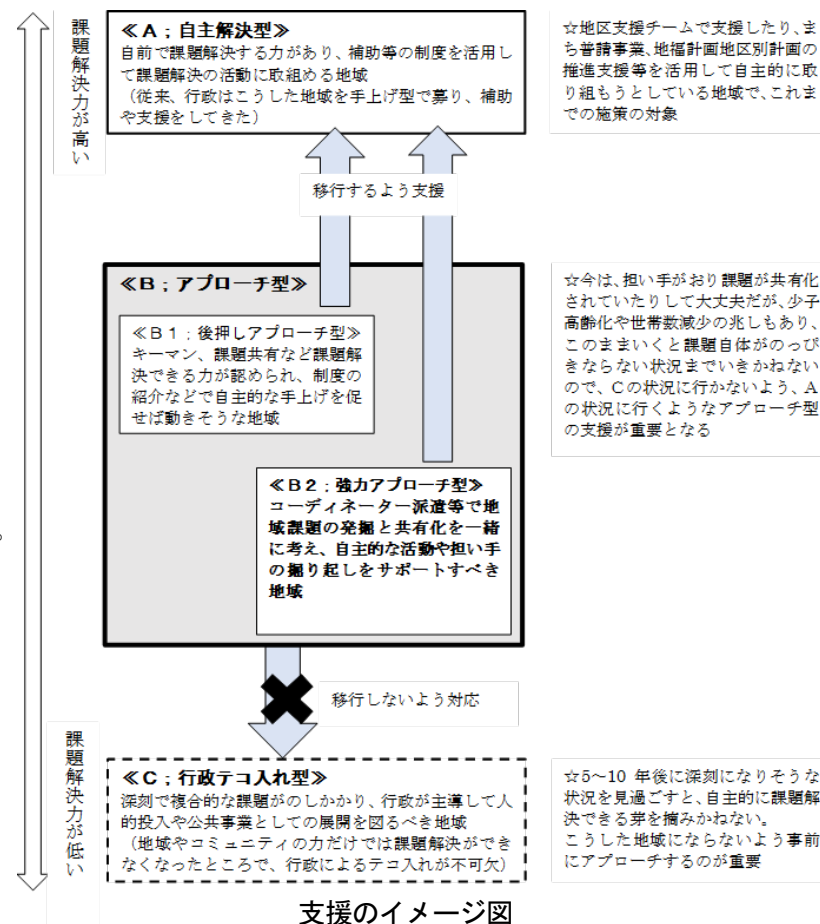
※ 課題の想定される地域とは、生活保護率や犯罪率が高い等、特定の社会課題を持つに至っていないが、人口減少や少子高齢化が進むことで近い将来に、地域で支えあう活動の停滞や空き家の増加などで、これまでの安全・安心な暮らしが送れないなど、生活環境の悪化が想定される地域のことをいう

ウ 施策の進め方のイメージ

区の地域力推進担当や福祉保健センター、まちづくり調整担当、地域まちづくり課が連携し中心となって、人口減少・少子高齢化に伴う地域課題を自主的な取組で解決できそうな住宅地を対象にアプローチ型支援を行います。

エ 支援する地区の考え方

高齢化率の上昇や人口減少といった数値データのリスクに加え、地域活動の状況やハード面の課題を考慮します。地域に担い手となりうる層やキーパーソンが存在など、課題に対応できるような地域の受け皿があることなど地域性があることも重要であり、区の各部門や地域ケアプラザ・区民活動支援センター等の中間支援組織と話し合いながら支援地区の検討を行っていきます。



(2) 「小さなハードのまちづくり」のイメージを市民に伝えるツールの作成

地域の課題解決や魅力向上に資する「小さなハードのまちづくり」（施設整備）の取組を分かりやすくまとめた冊子「(仮称) 小さなハードのまちづくりレシピ集」を作成し、初動期の支援や関係区局による市民への情報提供に活用します。

※掲載事例 まち普請事業の整備事例（整備ごとに分割して掲載）、「寺尾福まち」の施設整備（小さい大作戦など）、まち普請不選考団体の他手法による整備（「ぐるっと緑道」など）、その他市民独自の取組み

(3) 地域まちづくり団体の自立的な活動に向けた支援

プラン等策定後のフォローアップ、活動資金の稼ぎ方のノウハウ提供、まちづくり団体の交流の場の提供など、地域まちづくり団体が自立的に活動を続けるための支援の充実を関係区局と連携を図りながら推進します。

(4) 庁内連携・中間支援組織連携のさらなる強化・充実

関係区局の「まちづくり」「地域活動・市民活動」「地域福祉」3部門との連携や中間支援組織（ケアプラザ、区版市活センター等）との連携、登録まちづくり支援団体等との連携をより一層強化することにより、地域のニーズを柔軟に吸い上げ、ソフト面とハードの強化を一体的・総合的に解決できるようにします。

2 今後の進め方（29年度）

